

令和7年 労働災害発生状況（令和7年7月末現在）

（休業4日以上死傷者数）

土浦労働基準監督署

業種別

業種	年	7年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		31		24		7
	木材・木製品		1		2		-1
	化学工業		9		6		3
	金属製品		9		7		2
	一般・電気・輸送用機械		9		10		-1
	その他		11		13		-2
	小計		70		62		8
建設業	土木工事	1	9		4	1	5
	建築工事（木造除く）		10		10		
	木造建築工事		1				1
	その他の工事		8		4		4
	小計	1	28		18	1	10
陸上貨物運送事業		1	40		59	1	-19
畜産業			2				2
小売業			39		36		3
社会福祉施設			27		28		-1
その他			101	2	109	-2	-8
計		2	307	2	312	0	-5

電子申請に当たっては
労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷
に係る入力支援サービス
をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。

厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。
届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。
また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※令和7年1月1日より、労働者死傷病報告のほか、以下の報告電子申請が義務化されております。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

スマートフォンからの電子申請も可能です
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします

厚生労働省 ・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	(1) 49	38	55	57	52	36	(1) 20						(2) 307

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	4	1.3%
20～29歳	41	13.4%
30～39歳	45	14.7%
40～49歳	51	16.6%
50～59歳	88	28.7%
60歳～	(2) 78	25.4%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別													合計	
		規模 9人	四 九〇人	一 九〇人	五 九〇人	一 〇〇人	転 落・ 墜 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ	こ 切 れ	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他		
製造業	食料品	2	6	5	18		3	11			7		1		9	31
	木材・木製品		1												1	1
	化学工業		2	2	5		1	3			1		3	1	9	
	金属製品	1	3	1	4		2			2	2	1	1	1	9	
	一般・電気・輸送用機械	1	1	1	6		3	1		1				3	9	
	その他	2	3	1	5		1	4	1	1			1	3	11	
	小計	6	16	10	38		10	19	3	12	2	1	5	18	70	
建設業	土木工事	4	4	1				2		1				(1) 5	(1) 9	
	建築工事（木造除く）	5	5					5		1			1	3	10	
	木造建築工事			1							1				1	
	その他の工事	4	4				1	3	1	1			1	1	8	
	小計	13	13	2			6	6	2	2	1		2	(1) 9	(1) 28	
陸上貨物運送事業	5	18	9	8		7	9	4	3		(1) 2	9	6	(1) 40		
畜産業		2				1	1							2		
小売業	3	18	8	10		4	13	1	2		5	6	8	39		
社会福祉施設	1	15	5	6		4	5	2		5	7	4	27			
その他	8	32	14	47		14	36	2	5	3	6	15	20	101		
計	36	114	48	109		46	89	14	24	6	(1) 19	44	(1) 65	(2) 307		

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く